

アジアの友

The Asia-no Tomo

No. 555

＜特集＞どう変わる!? 日本語教育
現在進行中 日本語教育関連法解説
日本語学校からの大学進学





外国人留学生受け入れ促進のための
ABKアドミッション総合サポート

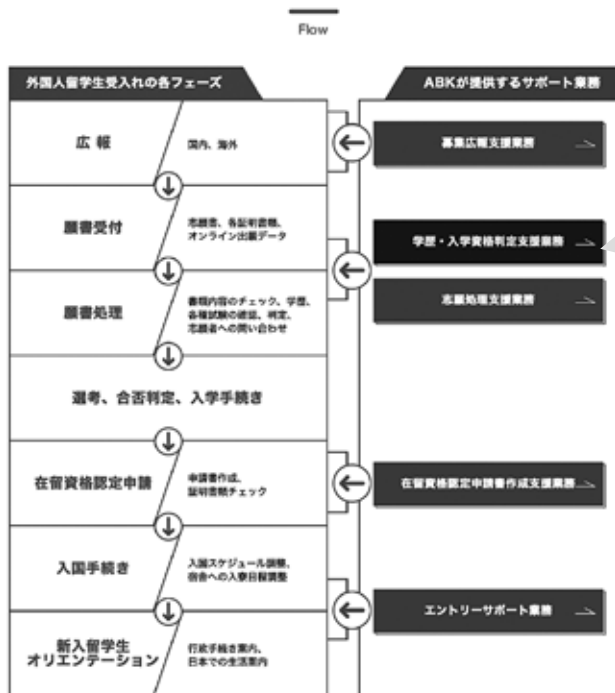
大学の世界戦略は
アドミッションの強化から

ABKの大学国際化支援サービス

外国人留学生受け入れのあらゆる局面でのトータルサポート

公益財団法人アジア学生文化協会（ABK）では、長年外国人留学生を受け入れてきた実績のもとに日本の高等教育機関への外国人留学生受け入れ支援業務を行っています。海外での広報活動から入学後のオリエンテーション実施まで、外国人留学生受け入れのあらゆる局面でのトータルサポートを行います。

外国人留学生受け入れフロー



学歴・入学資格判定支援業務
 志願者の学歴が大学入学資格を満たすかどうかを調査、レポートします。果たしてこの志願者の学歴は「日本の学校教育における12年の課程修了」に相当すると言えるのか。世界各国の教育制度、大学入学資格統一試験の有効性、外国人学校の認定、中等教育修了証明書の判定など、志願者の学歴が日本の学校教育法の規定する大学入学資格および各大学の出願条件を満たすかどうかを見極めるには、詳細な調査が必要となります。今後ますます志願者の出身国および学歴構成の多様化が予想されることから、出願資格判定に資する各志願者の学歴調査レポートを提供します。
 ※厳しく規定されたセキュリティ環境のもとで業務を行います。

ご相談・お問合せ (公財) アジア学生文化協会 国際教育支援事業部 ☎ 03-3946-7565

https://www.abk.or.jp/international_business_support/

アジアの友

2023年7-9月号 第555号

目次

	どう変わる!? 日本語教育
2	現在進行中 日本語教育関連法解説 日本語学校からの大学進学
3	「なぜ日本語教育が注目されるようになったのか」 白石 勝己
6	「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための 日本語教育機関の認定等に関する法律について」 谷 一郎
14	「日本語学校から大学への進学動向と課題」 二子石 優
22	【訃報】 小木曾友 前 ABK 理事長 ご逝去のお知らせ 世界各国各地域の同窓会から寄せられた追悼メッセージ
	BOOK REVIEW
28	「OBサミットの真実」 福田赳夫とヘルムート・シュミットは何を願っていたのか。
30	新星学寮での生活 ⑪ 「トルクメニスタン人寮生聞く 新星学寮の生活」 セルビ エセノヴァさん
	私の意見私の体験
33	「いま日本で感じること、将来の夢」 グエン タン ジャン ～ベトナム
	コラム 泰日工業大学奮闘記
36	④8 「岡山サイエンスキャンプ」 水谷 光一
39	知友会通信 奨学金情報、イベント情報
40	MEMBERS 会費とご寄附のご報告

<表紙> ラオスの凱旋門 アヌサーワリー・パトゥーサイを背景に
夕刻の記念撮影を楽しむ人々 (ヴィエンチャン)

<どう変わる!? 日本語教育>

現在進行中 日本語教育関連法解説

日本語学校からの大学進学

今年 2023 年度の第 211 回通常国会で「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律案」＝「日本語教育推進法」が成立し、来年 4 月の施行に向け、整備が進められている。この法案は、日本語教育を留学、就労、生活の 3 つに類型して文部科学省が教育実施機関を認定すること、そこで教えることができる日本語教員を国の登録制にすることなどを柱とするものだ。

本誌では、この間進められている日本語教育関連法の整備は、今後の日本における多文化共生社会の方向性を見定めるものとして、節目ごとに特集を組んできた。本号では、本年 7 月に開催された（一社）国際教育研究コンソーシアム（RECSIE）夏期研究大会のセッションで発表された「日本語関連法案成立の背景」（当財団理事長 白石勝己）と「日本語教育推進法の詳細解説」（日本語教育機関団体連絡協議会事務局 与野学院日本語学校校長 谷一郎氏）をお届けする。また、同セッションで関連話題として発表された 東洋大学国際教育センター講師 二子石優氏による「日本語学校から大学への進学動向と課題」も同時掲載した。

講演者プロフィール



谷 一郎 与野学院日本語学校 校長

一般社団法人 日本語学校 ネットワーク 副代表

日本語教育機関団体連絡 協議会事務局

日本語学校ネットワーク副代表として日本語学校の取りまとめ役を担う。「日本語教育機関団体連絡協議会」の立ち上げに携わり、事務局として日本語教育推進議員連盟との折衝にあたり、文化庁の日本語政策の立案にも関わる。

二子石 優 東洋大学国際教育センター特任講師

「日本国内の日本語学校の成立基盤に関する研究」博士学位取得（一橋大学）国内外の大学、専門学校、日本語学校で日本語教育に従事。東洋大学国際教育センターにて、外国人留学生の受入れ、日本人学生の送出しを担当。外国人留学生の入学・進学経路の研究や、国内外の日本語教育機関、地域日本語教室などとの連携を視野に入れた研究を行う。



なぜ日本語教育が注目されるようになったのか

アジア学生文化協会理事長 白石 勝己

ここ数年の間に二つの日本語教育に関する重要な法律が成立しました。2019年6月に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」(以下、日本語教育推進法)と今年、2023年5月に成立した「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」(日本語教育機関認定法)です。日本社会の中で日本語教育の位置づけが大きく変わり、地殻変動が起っていると一言でもいいわけですが、それはどういう経緯で、どんな背景があるのかということをお話したいと思います。

この地殻変動が起る最初の兆候は、2015年安倍政権の時の『日本再興戦略』で「中長期的な外国人材の受け入れについて、総合的、具体的な検討を進める」と言う一文が入られたところから始まったと思います。もちろんそれまでも、文化庁などで地域における外国人子弟の日本語教育の問題などについて議論されることはあったのですが、政府の基本方針として、外国人材受入れについてコミットしたのは、おそらくこれが初めてではないでしょうか。そして、続けて「移民政策と誤解されないような仕組みを考える」という注釈も付されました。なにをもって「移民」と言うか、ここでは議論はしませんが、いずれその定義や解釈について正面から考えなければならなくなる時がくると思います。

この政策方針に従い、2018年に入管法が一部改正され「特定技能」という在留資格が新設されました。よく知られている通り、それまでは「技能実習」というビザがあり、建前としては「技術移転のための外国人材受け入れ」ということだったのですが、実質は不足する日本の現場労働を安価な賃金で補填する方途として使われてきたという実態がありました。このような建前と実体が乖離した制度を維持・運用することの矛盾が限界となり、正面から外国人労働として受け入れる制度として「特定技能」という在留資格が新設されることとなったわけです。

このような外国人労働者の受け入れの動きと日本語教育は、多文化共生社会への移行という点で密接に関係しているといえます。「特定技能」ビザ新設に先立つ2016年、与野党の国会議員46人で、日本語教育推進議員連盟が結成されます。以降、その議連を中心に検討が進められ、2019年に議員立法として「日本語教育推進法」が可決成立します。国会議員の先生方がこのような活動をするということは、外国人材を求める地方、地域の要望があつてのことでしょう。人手不足で外国人材がいないと日本の産業が回らないという状態になっている。単に「留学生の日本語」という位置づけだけでは、議連の結成(=日本社会の要望)と

1 これまでの経緯

- 2015年6月 日本再興戦略（改訂版）
→ 中長期的な外国人材受入れについて、総合的具体的な検討を進める
※ 移民政策と誤解されないような仕組み
- 2016年11月 → 日本語教育推進議員連盟 結成
- 2018年12月 → 入管法一部改正 在留資格「特定技能」新設
- 2019年6月 → 通常国会「日本語教育の推進に関する法律」＝日本語教育推進法（基本法）
- 2020年6月 → 「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」
閣議決定
- 2021年6月 → 外国人材受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年改訂版）
- 2022年6月 → 日本語教育機関認定法208通常国会へ提出見送り
（文科省のみでなく全関係省庁の調整を指示）
- 2023年5月 → 「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」
＝日本語教育機関認定法

文化庁文化審議会
国語分科会日本語
教育小委員会

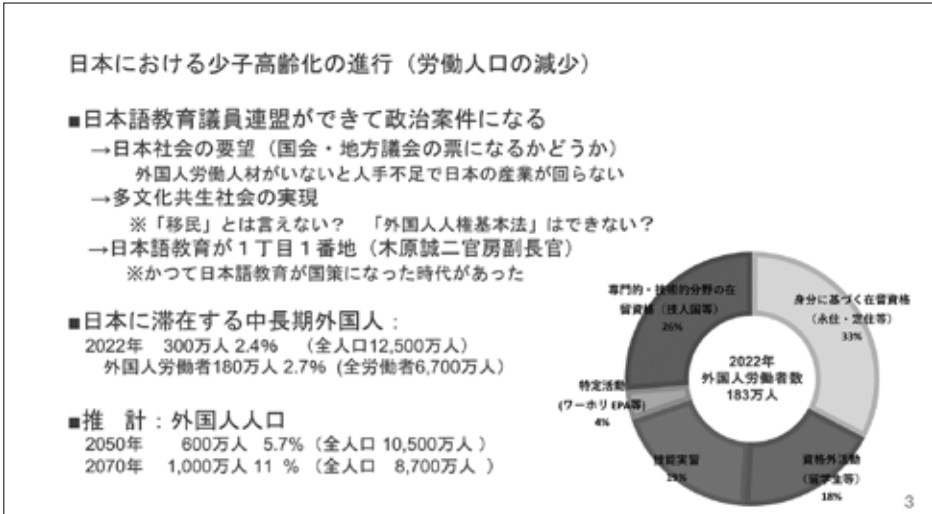
2

はならず、法律の制定にまで至ることはありませんね。

この「日本語教育推進法」の目的としては、多文化共生社会の実現ということを謳い、基本理念として「外国人の置かれた状況、能力に応じた日本語教育を受ける機会を確保する」こととしています。そして日本語教育の水準の維持向上のための制度を整備すること、国や地方自治体の責務として法制上、財政上の措置をとることを定めています。

実は、今年の7月7日に、日本語教育団体連絡協議会の事務局を務める谷さん、森下さんの働きかけで今後の政府方針を聞こうということで、木原誠二内閣官房副長官を呼んで、日本語教育機関向けの講演会が行われました。そこでは副長官は「日本語教育が外国人受入れの一丁目一番地である」と話していました。業界へのリップサービスがあったとしても、官房副長官が日本語学校団体の会合に出て、そうした発言をす

るといことは、これまでではありえなかったことです。その話の中で今後、外国人がどれくらいの割合になるかという話をされました。「現在、外国人人口は300万人で人口の4%、外国人労働者は180万人で全労働者の2.7%」で、あと30年後には「600万人になって人口の5.7%になるだろう」、「2070年には外国人の人口は1000万人になって全人口の10%を超えると想定されていて、日本の国の政策として外国人の受け入れを進めなければならない。」と発言されました。実は、日本の人口統計を見れば人口減少がどのように推移するかは、ほぼ正確に推定できるわけで、そこから逆算すると産業構造を維持するためにどれだけの労働人口が必要か、その差がどれくらいになるかということも想定できることとなります。その意味では、今回の日本語教育関連の法案の成立は、今後の日本の国の形を多文化社会へと変えていく分岐点になると言えるのだらうと思います。



そして、日本語教育推進法の下で具体的な運用を定める法として、今年2023年5月に「日本語教育機関認定法」が成立しました。その中身の詳しい内容については、この後、谷さんから詳しくご説明いただきますが、まず大枠を把握していただくため概要についてお話ししておきたいと思えます。

一つめは、法律の名前の通り日本語教育機関を文部科学大臣の下で公式に認定することとしたこと。ただ、わざわざ「適正かつ確実な実施を図るため」と法律名に書き込まれたということは、これまでの日本語教育機関のありようが、適正で確実ではなかったというイメージを持たれている、とも解釈できます。確かに担当省庁の監督もないまま、実態が見えない状態で外国人を受入れ、一部では新聞沙汰になることもあったので不安を掻き立てる要素はあったのかもしれない。この法律により、日本語教育機関認定にあったては、カテゴリー別に「留学」「就労」「生活」の3類型に分けて行

うこととなりました。「留学」についてはこれまでの「法務省告示基準」をベースとして、新たな基準が検討されている最中で、大学が設置する留学生日本語別科も、同じように文科省の認定が必要となるということになっています。「就労」「生活」についても順次基準が示されていくことと思えます。

二つ目は、認定日本語教育機関で日本語を教えることができる教員の資格を定めるというものです。これも文科省の下で行われる日本語教育教員試験と、一定の教育実習をパスした人を登録日本語教員とする制度をつくるということになっています。三つめはこれらの日本語教員を養成する機関や、教育実習を行える機関についても文科省の登録制にするというものです。

今回の日本語関連の法律が整備されることは、日本語学校関係者にとっては悲願だったわけですが、実は日本語教育を国の施策として行うということは、今回が初めてで

はありません。戦前の台湾や朝鮮など日本の植民地や、フィリピンやインドネシア、南洋諸島では皇民化教育の尖兵として、日本語教育が行われたという歴史があります。国内、国外の違いはあるにせよ、日本語教育に携わる者はそのような歴史があったと

いうことについて、十分心にとどめておく必要があるだろうと思います。

それではそれぞれの法律の具体的な内容について、谷先生からお話しいただきたいと思います。谷先生よろしくお願いたします。



日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための 日本語教育機関の認定等に関する法律について

日本語教育機関団体連絡協議会事務局 谷 一郎

日本語教育を取り巻く問題

私は日本語教育機関団体連絡協議会という日本語学校の団体が6つ集まって作っている連絡協議会で事務局をしております。私の方からはこの新しい法律の内容について、ちょっとお話しさせていただきたいと思っております。そもそもこの制度創設の背景ですが、白石さんからもお話ありましたが、有識者会議で昨年いろいろ議論されておまして、「日本語教育の質の維持向上の仕組みについて」という報告の中で、こういった背景があるということが書かれています。要するに在留外国人数も日本語学習者数もどんどん拡大してきましたが、これからはもっと拡大するだろうと。で、その中で当然留学生も40万人と言っています

が増えていきますし、特定技能もできてますます増える。それからビジネス関係で来日する外国人もどんどん増えていく。これだけ外国人が増えている一方で日本語能力が不十分な人というのも増えてきています。本人もそうなのですが、それに伴って来日する家族の方とかもどんどん増える一方、日本語能力のサポートが不十分という背景があります。

行政からみた課題としてですが、行政から見ると日本語学校にはいろいろな所があって玉石混淆と言われてきたわけですが、教育の質の確保のための仕組みが今のところ不十分であると。さらに学習者はもちろん、自治体や企業が日本語教育機関と組んでいろいろやりたいと思っても、情報不足で、時々新聞沙汰にもなったりもしますか

ら、日本語学校は怪しいところばかりというイメージがあり、なかなか組むのを躊躇してしまうというところもありました。

それから専門性を要する日本語教師の質的量的確保が不十分です。すでにコロナ禍で非常にたくさんの日本語教師が離職してしまい、空前の日本語教師不足が既に来ています。そのような中でも質を向上させなければいけないということで、非常に困難な状況にあるわけです。特に地方では、地域によっては教育機関や養成機関、先生を育成する機関すらないという状況です。さらに、それらとの組み合わせになりますが、全国の学習機会のためのオンライン教育環境などがまだまだ足りない。そのようなことが課題としてありました。

逆に我々日本語教育機関の目線から言いますと、先ほどもお話がありましたが、法的位置付けが非常に半端になっておりまして、留学生を受け入れるために、法務省の告示で定められているだけで、日本語教育機関を所管する省庁が全くないという状態です。これがどういうことかということ、日本語教育を国策として推進しようと考えても、受け持つ省庁がないという状態でした。また、これが象徴的なのは例えばコロナ禍で入国が制限されたわけですが、それでいくら日本語業界が困ってもどこの省庁にも相談する窓口がなく、結局たらい回しにされた挙句、最終的には内閣官房長官にお願いしたというようなことで、そうしたことも手伝ってようやく今回文科省所管になったという背景もございます。

それから先ほどの話とも被りますが、

やはり自治体や企業から見ると日本語学校というのは何となく怪しいということで、認知されていなかった。当然省庁からも同じような目で見られていたということがあって、何とかしなければならぬ。そして今、空前の日本語教師不足と言いましたが、そもそも日本語を教える先生というのは社会的ステータスが低くて人材が集まり難くなっているという、そうした背景があります。

日本語教育機関の認定制度

このような背景の中で、日本語教育機関の認定制度というものが生まれてまいりました。ざっくり言いますと、今までは日本語教育機関、いわゆる日本語学校というのは留学生として語学留学生を入れている所という認識だったかと思いますが、今回3つの類型を設けました。類型「留学」「生活」「就労」という3分野で、この3分野について日本語教育機関を認定していこうというのが制度の柱です。実際にはこれに児童生徒の日本語教育などもあるかと思うのですが、今のところはこの3分野の認定をするということです。

そうした中、大きく変わってくる事としては、今までの日本語学校ですね。語学留学生を受け入れている機関は、今後必ずこの類型「留学」の認定をとる必要が出てきます。ほぼ99%そういう方向で走っております。ここには白石さんからもご説明があった通り、大学の留学生別科も完全に含まれるということになります。

日本語教育機関の認定制度とは？

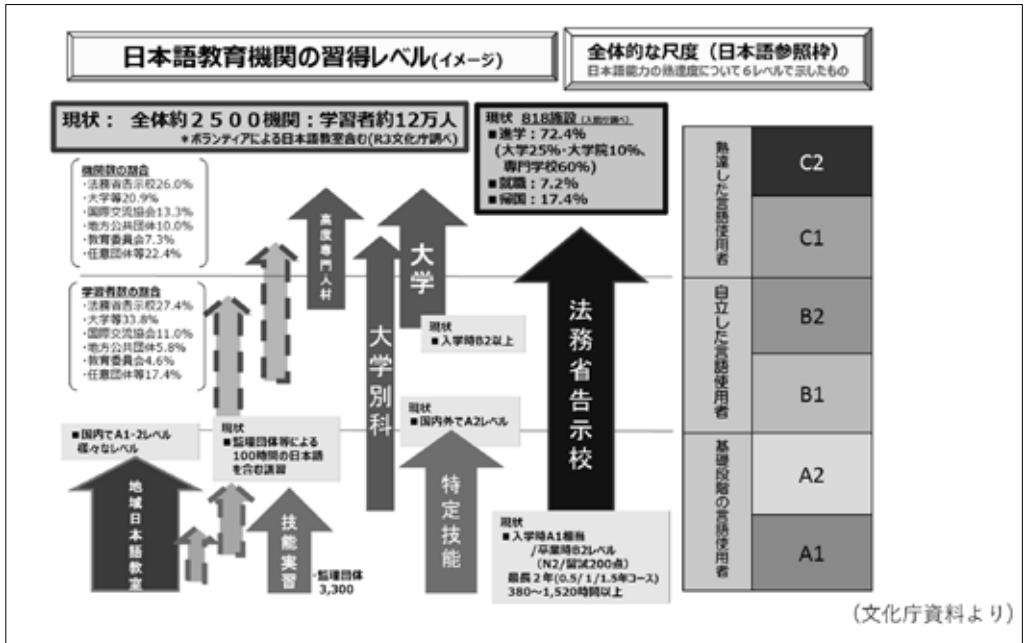
- 類型「留学」、「生活」、「就労」の3分野について、機関を認定。
- 語学留学生を受け入れたい機関は、今後、必ず、類型「留学」の認定を取る必要が出てくる方向。
→大学の留学生別科も同様。
- 「生活」、「就労」
 - 必ず、認定を取らなければならないわけではない。例：ボランティア教室
- 自己点検評価は、必須。第三者評価は努力義務の方向。
- 定期報告と情報公表(国、各機関に義務付け)

ただもう2つの類型、「生活」は生活者のため、「就労」は主に技人国ビザ（在留資格「技術・人文知識・国際業務」）で働いている人だったり技能実習生だったり、特定技能などの方への日本語教育を指すことになりそうです。こうした日本語教育を行う場合は、必ずしも認定を取らなくても、継続できるということが大きな特徴かと思えます。例としては、今までやってきた地域のボランティア教室などが全部認定を取っていかねばいけない、ということではないので、その辺はあまり警戒しなくてもいいのかと思っています。

あとは今まで日本語教育機関の質についての問題が非常に気にされてきたわけですが、ここで改めて自己点検評価が必須となりました。そして同時に第三者評価についても努力義務で行うという方向で調整が進んでいます。

日本語学校にとって大きい影響がありそうなのは文科省に対して定期的な報告が必

要になるという点です。今までも日本語学校は入管に対してやってきたわけですが、それはあくまで留学生のビザのための在籍管理の観点からということでした。それがもう少し教育的な観点から定期報告が義務付けられていきます。そして、その情報公表も国と日本語教育機関それぞれに義務付けられていくということになります。実際にどんな情報が公表されるのかということですが、これはまだ案の段階ですが、国からは設置者の氏名や住所などが公表されます。これまではどうだったのかというと、法務省のホームページの端の端に少しだけ学校のリストが載ってしまっていて、そこに学校が所在する県だけが書いてありました。そういった形ですから、海外からはどんな学校が本当に存在しているのか全く分からないという状態でした。そうしたこともあって、以前東京・杉並区にありもしない架空の日本語学校が存在しているのように見せかけて、お金を学生から徴収してい



たという詐欺事件もありました。

そして機関が公表する情報ですが、とりあえず最低限もの、日本語教育課程の授業科目及びその内容や生徒及び教職員の数などを公開していこうという風になっております。先ほど類型が就労の方は認定を取らなくてもいいというようなお話をさせていただきましたが、どういうことかという、やはり認定する以上は就職したり大学に進学したりするところまでのカリキュラムをしっかり持っていないと認定に値する機関ではないのではないかと、日本語教育のレベルを一番低い方からA1、高い方をC2というふうな当てはめ方をしまして、このA1が今の日本語能力試験のN5で、C1がN1ぐらいかなという感じです。多くのボランティア教室だとこの下から二番目ぐらいまでしか実質やれていませ

るので、生活者・就労者の人にしてもこのレベルだとちょっと日本語力としては足りないわけです。ですので、今後認定していく機関においては、B1ぐらいまではしっかり教えられるような機関を作っていこうと、そのような趣旨になっております。

登録日本語教員という新たな資格

それから認定日本語教育機関で働く教員の資格制度というのも、教育機関の認定と同時に法律で定められました。大きな特徴としては、日本語学校では必ず登録日本語教員という新たにできた資格を持っていないと教えられない、というふうになりました。大学別科の先生も、学校が認定をとる以上は資格取得が必要というふうになってまいります。ではこの資格制度がどうい

従来の日本語教師の資格要件 (法務省告示校で教えるための)

大学主専攻・
副専攻 卒業

or

420時間の講
習修了+4大卒

or

日本語教育能
力検定合格

※主専攻：45単位以上
副専攻：26単位以上

験と応用試験の二つの試験を受けていただき、その後教育実習を受けて、この三つの条件がそろって初めて登録日本語教員になれます。もう一つは現状の420時間の講習だとか、大学の主専攻・副専攻に相当するかと思

構造かと申しますと、筆記試験プラス教育実習というような形になっております。教育実習は、皆さんからすると当たり前のように思われるかもしれませんが、これまでですと単純に筆記試験だけで日本語教育機関で教えられるというルートもありましたので、この辺が質の向上につながっているということになります。

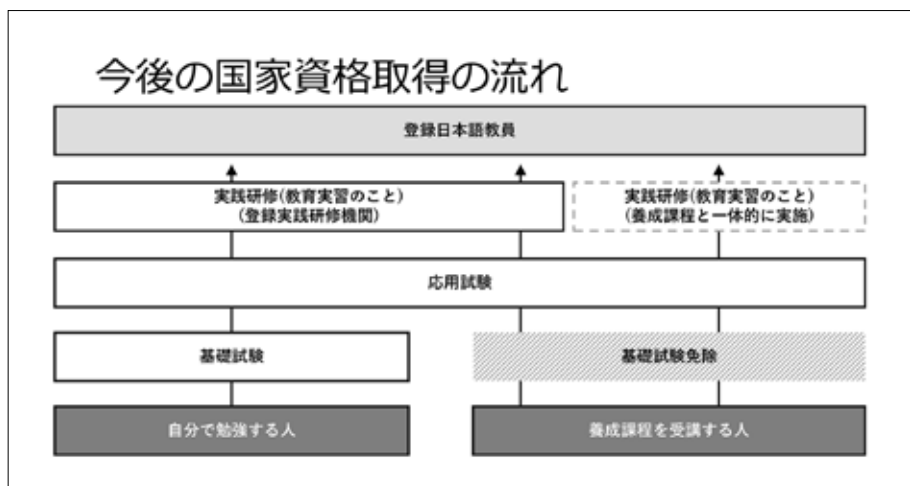
従来の日本語教師の資格要件としては、大学で日本語教育を主専攻で勉強するか、副専攻として勉強する。主専攻だと45単位以上、副専攻だと26単位以上日本語教育に関する単位が必要という形です。または四大卒、つまり学士を持っている方で420時間の文化庁に認められた講座を修了していること。または先ほど申し上げた日本語教育能力検定という、筆記試験に合格していることという三つのルートで日本語学校の先生になれる状態でした。

これが今後どのように変わっていくかという、現職の人はちょっとまた別の扱いなのですが、新たに登録日本語教員となるためには大きく二つのルートになります。自分で勉強する人については、基礎的な試

うのですが、養成課程を受講して登録日本語教員を目指すルートです。こちらは講習もしっかり受けているということで、基礎試験が免除されて応用試験だけを受けることになります。教育実習の部分は養成課程の中に含まれている場合は省略といいますか、養成課程の中の一環として実施することになります。逆に教育実習がない養成機関の場合は、他の機関で教育実習を行ってもらった。そのような形で登録日本語教員になるとなっています。

この養成制度ですが、何を勉強するのかということもしっかり定められておまして三領域五区分の内容を学ぶということになっています。この三領域は、社会文化、教育、言語という領域です。新たに立ち上がる養成機関の中には、教育実習だけを専門に取り扱う機関というものも存在してくることになります。大学の日本語教育課程主専攻・副専攻も養成機関としての登録が必要になります。

日本語教師の養成課程を持っている大学が全国にどれくらいあるかという、データが令和4年10月のもので少し古いので



すが、179の大学が日本語教師の養成課程を持っているようです。課程数で言いますと241課程です。しかしながらその中で必須の教育内容に対応している、今後認定されていくために必要な教育内容に既に対応できているか、ということについては、令和4年10月の時点では、対応済であると回答したところは148です。ですので、検討中のところの中にはこれを機会に止めてしまうところも出てくるのかなという危惧はあります。

新たなシステムの活用と予定

この新たな認定日本語教育機関と登録日本語教員が、今後どう活用されていくのかということですが、こちらは令和4年12月の日本語教育推進会議の資料です（次ページ）。一度国会への提出が見送られてしまったということがあったのですが、その時は結局留学関係の制度を見直したという程度に終わりかねないということで、もう少し

幅広くいろいろな省庁が連携するよという指摘がありました。そこで留学関係、教育関係、就労生活関係で、いろいろな関係省庁を巻き込んで、国としてトータルにこの制度を活用していこうということになりました。

法務省においては当然のことながら在留資格・留学の付与の条件に関すること、つまり認定校でなければ、語学留学生は受け入れられないというふうになるということになっています。それから大きなところでは技能実習、特定技能制度でも活用していこうということがあります。ここは具体的な案としては検討途中なのですが、ゆくゆくは特定技能・技能実習の日本語教育においても、認定日本語教育機関でなければダメだという方向を目指すのではないかと思います。今のところは「制度上優遇する」というような方向だと思います。

実際に法律が施行されるのは、来年の4月1日ということになっております。ただしそれですぐにいろいろなことが変わって

「認定日本語教育機関」及び「登録日本語教員」の活用について

令和4年12月 日本語教育推進会議

○ 新たな法案「認定日本語教育機関」及び「登録日本語教員」を基に、文部科学省と関係省庁との連携の下、各都道府県の制度・事業等の枠組みにおいて、認定日本語教育機関等の情報を、地方自治体、外国人を受け入れる企業、経済団体等に広く提供する仕組みを構築し、「留学」、「生活」、「就労」の各分野において、教育の質が保証された日本語教育機関の活用を促進。

※ ○ は制度・施策の主務官庁

留学関係

○ 在留資格「留学」付与の要件

- 法務省令を改正し、認定日本語教育機関であることを、在留資格「留学」による生徒の受け入れを認める要件とする

○ 日本語教育機関の認定に関する協議等

- 認定基準の作成及び日本語教育機関の認定にあたって、法務省と協議する等関係省庁との連絡協力体制を構築

○ 在外公館、独立行政法人（国際交流基金、日本学生支援機構等）等を通じた国内・海外発信

- 多言語でインターネット等を通じて認定日本語教育機関の情報を発信するとともに、在外公館（特に留學生担当）や独立行政法人等を通じて海外で発信し、国が作成したリストを広く普及する。

教育関係

○ 外国人のこどもへの支援等

- 国内にいる外国人児童生徒や、在外教育施設に通う日本人児童生徒に対し、研修を受けた登録日本語教員を積極的に活用する仕組みを検討
- 現地採用教員の人材育成にあたっては、国際交流基金による海外日本語教師研修等の活用も検討

就労・生活関係

○ 「技能実習」「特定技能」制度における活用

- 技能実習制度において、優良な実習実施者、及び、監視団体の基準の一つである「地域社会との共生」において、認定日本語教育機関の活用を加点要素とする方向で検討
- 特定技能制度の受入れ機関が作成する「1号特定技能外国人支援計画」において、認定日本語教育機関の活用を推進するほか、「事前ガイダンス」の際に、認定日本語教育機関の情報を提供

○ 地方公共団体、国際交流団体、経済団体、企業等との連携による日本語学習機会の提供

- 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」において、認定日本語教育機関との連携を支援
- 認定機関での活用を想定した、教育モデルの開発と日本語教師研修の推進
- 法務省、厚生労働省等の各種会議等で活用の周知

○ 「認定日本語教育機関」等の複数言語による情報提供

- 外国人在留支援センター（FRESC）との連携
- 外国人雇用サービスセンター、ハローワークでの情報提供
- 地方公共団体多文化共生担当部署での情報提供、ポイストラ等の多言語音声翻訳技術に関する情報提供
- 高度外国人材活躍推進ポータル（JETRO）を活用した情報提供

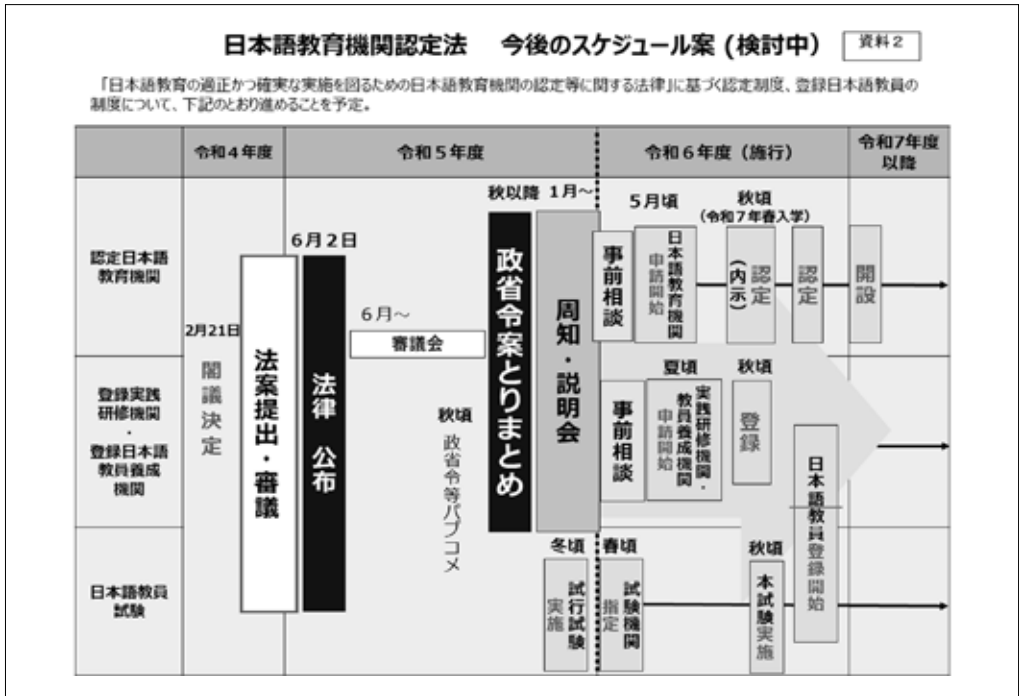
(文科庁資料より)

いくのかということ、そうでもありません。実際に新規の日本語教育機関が認定されていくのがおそらく来年の秋頃で、認定された学校に新しく留学生が入ってくるのは、令和7年の春ごろになると思います。ただ、これはあくまでこれから新設する新しい学校のスケジュールなので、現在、法務省告示校として存在している日本語学校が、どのタイミングで新たな認定校として移行して行くのかということについては、まだ検討中ではっきり決まっていないという状況です。

このように現状の日本語教育機関のスケジュールもはっきり決まっていない状況で

すので、教員の養成の方もまだまだあまりはつきりしていません。もちろんこちらの養成機関の申請は来年度中に開始されていくのですが、現状の養成機関、大学の主専攻・副専攻も含め、こちらが新制度に移行するのは、かなり先になるのではないかなと思います。

移行という点で言いますと、今の現職の日本語の先生も当然新しい登録日本語教員として登録されていかなければならないのですが、その登録もかなり先になるだろうと。今のところ見込みとしては令和6年度の後半になるのかなという感じです。新しい国家試験には先ほど基礎試験と応用試験



があると申し上げましたが、それもまだ試験自体が今年の冬から来年の春ぐらいにかけて試行試験をしてみて検討を進め、令和6年度の秋に本試験を実施する予定ということで、まだまだ時間がかかるかなというところです。

大学関係者の方々が一番気になるのは大学への影響はどのようになっていくのかということだと思のですが、今申し上げたスケジュール、経過措置期間が基本的には5年という形で設けられています。ですので、5年かけて少しずつ移行して行くことになるかと思いますので、当面大きな影響はないと思います。ただ、あまりボーっとしていると、主専攻・副専攻で日本語教育をやられている大学だと時間切れになってしまうというリスクはあるかと思います。

さらに一つ言えるのは、情報が整理されて公表されていきますので、どこにどのような日本語学校があるのかは、公表データでわかりやすくなるのではないかと考えております。大学の皆さまからの視点だと、日本語学校というのはほとんどが進学を目指している学生が在籍していて、その卒業生が大学に入学して来るといったイメージかと思うのですが、先ほど申し上げたように、今後は生活分野とか就労分野を強化して、そちらの方にだけに特化した学校も生まれてくる可能性もございますし、その辺がこのデータの中でわかってくることとなります。ですから、大学がどういう学校と連携して行くのかを検討するのも楽になってくるのではないかと考えております。

わたくしの説明は以上です。

日本語学校から大学への進学動向と課題

東洋大学国際教育センター特任講師 二子石 優

はじめに

今まさに日本語学校に関する法律が変わろうとしているわけですが、その前提条件として、日本語学校とはどんなところなのか？ 留学生は日本語学校から大学にどう進学しているのか？ そして、その課題は何か。大学との関係性で言うと日本語学校は進学教育機関という位置付けになっていると思うのですが、双方の連携の可能性はあるのかということをお話しさせていただきたいと思います。

日本語学校の位置づけ

まず、日本語学校とは何かというところですが、一般的に日本語学校と言われる学

校は法務省が定める「告示基準」を満たすことで「留学ビザ」を取得できる学校となるということです。要するに「海外から日本語を勉強したいという人に対し、留学ビザを出して呼ぶことができる学校」を日本語学校と呼んでいます。ほかの言葉では、告示基準を満たしているということで“告示校”、“法務省告示教育機関”というふうにも呼ばれています。主な基準としては、【図表1】に上げてあるようなものがあるのですが、かなり細かいところまで基準として決められているという状況です。

次に「どんなところが日本語学校をやっているのか?」。その問い自体が面白いところだと思いますが、まずは設置主体がかなり複雑なのが日本語学校の特徴です。

学校法人、準学校法人が30%、それ以

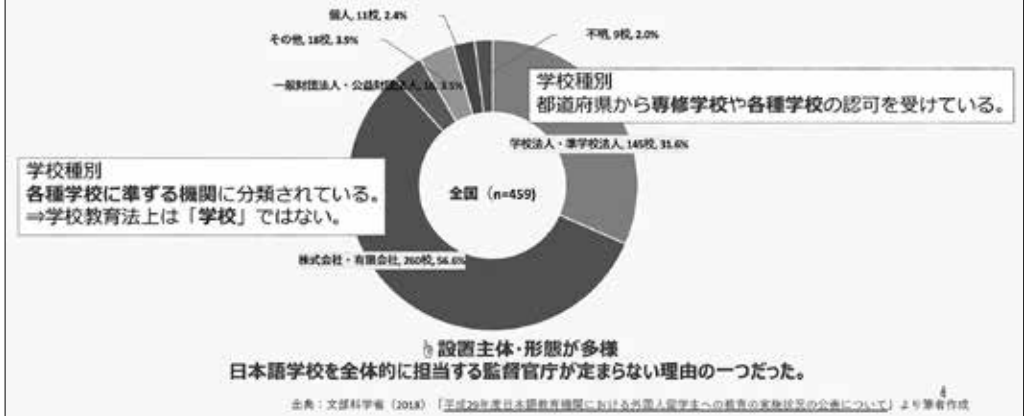
日本語学校とは

【図表1】

- 一般的に「日本語学校」と呼ばれる日本語教育機関
- どのような学校？
 - 「日本語教育機関の告示基準」を満たし、法務省により告示された日本語教育機関⇒法務省告示日本語教育機関
 - 在留資格「留学」を出入国在留管理庁に対し申請することができる日本語教育機関（留学ビザを取得できる学校）
- 主な告示基準
 - 週5日、週20授業時間以上、年間35週以上・760授業時間以上のコース設定
 - 学習者20人につき1人以上の教員
 - クラス定員は20人以下 など

【図表2】

日本語学校の設置主体及び形態（2017年11月1日時点）



外の約7割近くが学校法人格を持っていない、いわゆる会社で、株式会社や有限会社などが多くを占めています。それ以外には財団法人の学校、個人というところが若干あり、最近では地方自治体で日本語学校を設置しているところもあります。

これを学校教育法に基づく学校種別で見ると、専修学校、各種学校のような学校教育法上の位置づけがあるところと、それ以外の「設備及び編制に関して各種学校に準ずる教育機関」に分類されています。すなわち、約7割が学校教育法から外れた「各種学校に準ずる教育機関」という曖昧な位置づけになっているというのが、日本語学校の状況です。【図表2】

このような複雑さが、今まで日本語学校を監督する機関が定まらなかった理由でもあります。法務省告示機関とは言いますが、法務省はただ告示をしているだけで監督機関ではありません。今の時点では監督官庁

というものがなく、決まらないという状況になっているわけです。

日本語学校の現状

次に、日本語学校の全体的な数を見て行きたいと思うのですが、2020年6月の段階では849校の法務省告示機関、つまり日本語学校があるということです。【図表3】

この告示制度が開始されたのは1990年の改正入管法が施行された時で、その制度が現在まで続いている状況です。コロナ禍の始まった2020年あたりから増加数が鈍化しています。実態は潰れる学校が増えて統廃合されていて、かなりの数が減っているのですが、一方で新設される学校もあり、その結果、プラス・マイナスされて若干増えているように見えています。日本語学校は一校あたり平均205人程度の学生規模なのですが、新規開校する時には100人未満

【図表3】

学校増加と規模の拡大



出典：入管協会編（1991-2003）、法務省入国管理局法令研究会編著（2004-2011）、出入国管理法研究会編著（2012-2016）、法務省（2017-2022）を参考に筆者作成。
備考：図中の日付は法務省による告示日を表す。

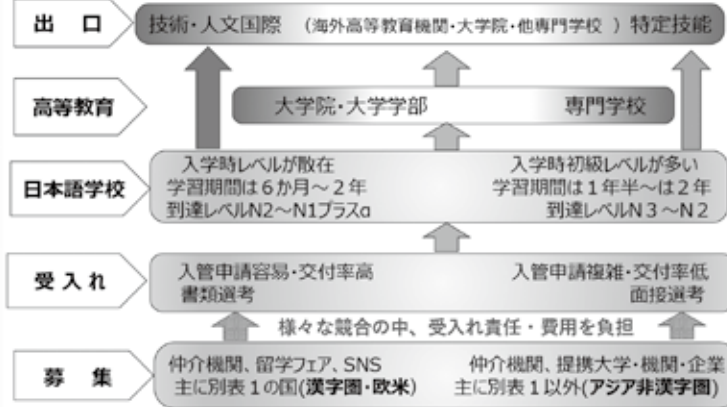
- 日本語学校の規模：1~1,949人（平均205人）（2017年時点：文部科学省調査）
- 在籍者数1000人以上：0校（2009年時点：日本語教育振興協会調査）
⇒9校（2017年時点：文部科学省調査）

☞×コロナ禍において新規開校数が鈍化→○閉校・廃校数と新規開校が拮抗している。

5

【図表4】

日本語学校の機能



出典：永井（2021）より転記

☞学生の送り出し先である高等教育機関や企業から所与のものとされ、日本の留学生受入れ制度に組み込まれている。

6

でないといけないという規定があるので、規模が小さい学校が数多くある一方で、数千人以上の学校も増えてきているという、二極化が起きています。

では日本語学校はどんなことをしているのか、日本語学校の機能ということでは、

もちろん外国人に日本語教育を実施し、大学や専門学校へ進学させたり、就職をさせたりしているのですが、実はそれだけではありません。その前に日本語学校は海外で留学生を募集する、ということが大きな役割としてあります。【図表4】

海外に出て行き日本語を勉強したい、日本に留学したい、就職したいという外国人を募集します。ここで海外の留学エージェントを利用するというのも一般的です。留学エージェントというと一般的にネガティブにとらえられることもあると思いますが、海外留学や外国人の移動において、エージェント＝代理店の利用というのはアメリカ、イギリス、オーストラリアなどへの留学では非常に一般的で、日本語学校も海外で同じように留学希望者を募集しているということです。

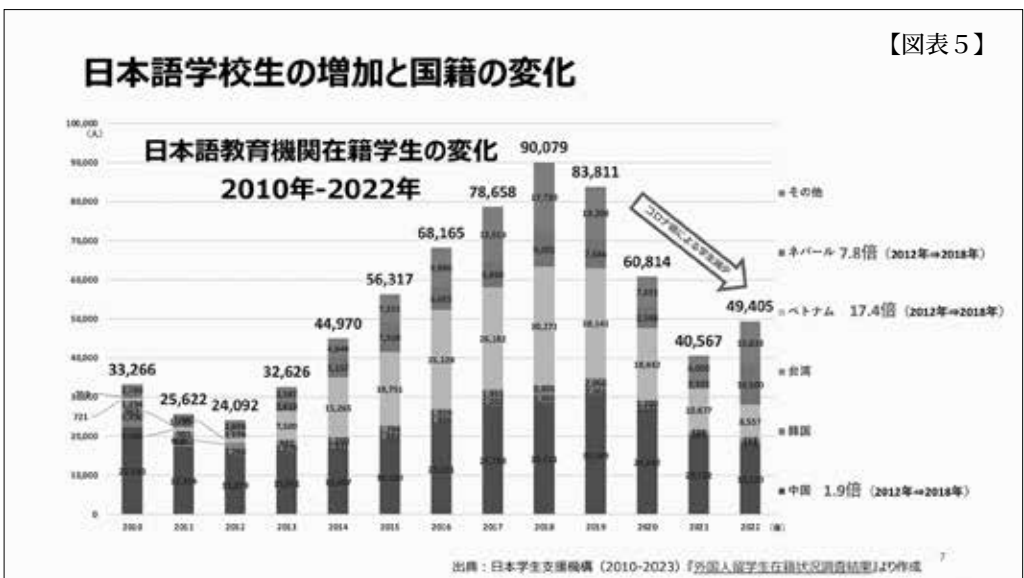
海外での広報、募集をして書類選考、面接をして留学ビザの申請をし、来日後は生活オリエンテーションも行い、日本語学校で最大2年間日本語を教え、出口として大学、大学院、専門学校への進学、さらに就職につなげていくというところでは、大学から見ると日本語学校は日本留学の入り口、前提として置かれているという状況です。

では、次に日本語学校の学生数の変化を見て行きたいと思いますが、一番わかりやすいところではコロナの影響で2020年、2021年にはかなり減りました。2011年、2012年の減少は東日本大震災と原発事故の影響です。国・地域別の変化を見て行くと、2012年ぐらいまでは中国、韓国、台湾の3か国がメインでしたが、2013年から一気に潮目が変わり、非漢字圏と呼ばれる東南アジア、南アジア諸国、特にベトナム、ネパールといった国の学生が増えてきました。現在は中国、ベトナム、ネパールが多いのですが、最近はベトナム人学生が日本語学校に入って来ていないというような話もよく聞きます。【図表5】

では、日本語学校はどこにあるのかということですが、1990年の時点では都市型でしたが、それが近年、2020年の段階では地方に広がっています。【図表6】

その背景として、地方自治体が公立の日

【図表5】



本語学校を設立する動き、例えば北海道東川町や宮城県でも公立日本語学校を作ったという話があります。それまで日本語学校と、留学生をアルバイトの労働力として期待する企業との関係だけだったところに、日本語学校を誘致したいという地方自治体と現地企業の思惑も絡んできて、日本語学校とそこで学ぶ学生をめぐる状況は複雑になっています。日本語学校が地方に広がっていき、地方自治体や現地企業と関係性を持つようになったことで、外国人の受け入れ窓口としての日本語学校が、実質的な外国人労働政策と関連づけられ、今回の日本語関連の法律の整備に繋がったと考えられます。

日本語学校から大学や 専門学校へ進学する留学生

次に、大学にどのくらいの留学生がどの

よう来ているのかというところを見ていきたいと思います。データは若干古いのですが、大学学部一年に在籍する外国人留学生の約半数が日本語学校から来ています。

【図表7】

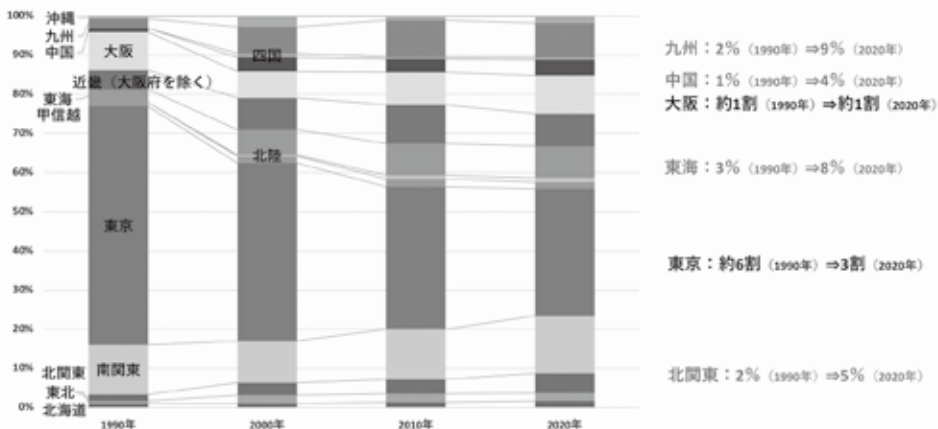
2004年からの大学学部入学経路の割合を見てもほぼ50%は日本語学校経路となっていますので、主要な受け入れルートであるといえます。

ではどんな留学生が大学に進学しているのかですが、日本語の学習の難しさ、特に漢字がわかるかどうかということで、言語圏別のデータを作りました。【図表8】

左側が漢字圏、いわゆる中国、台湾、韓国といった昔から日本が留学生として受け入れていた国・地域の人たちです。右側は非漢字圏で、ベトナム、ネパール、ミャンマー、スリランカといった2013年あたりから増えてきた国の学生たちです。漢字圏の学生は大学、大学院に日本語学校から進

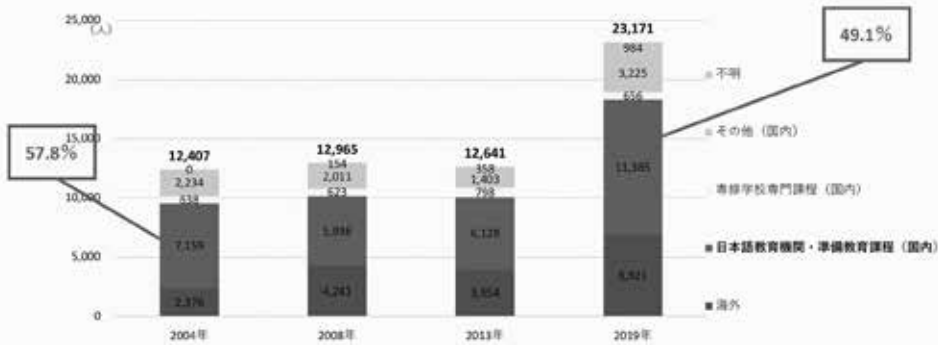
日本語学校の所在地(大都市から地方へ)

【図表6】



出典：入管協会編（1991-2003）、法務省入国管理局法令研究会編著（2004-2011）、出入国管理法研究会編著（2012-2016）、法務省（2017-2022）を参考に筆者作成

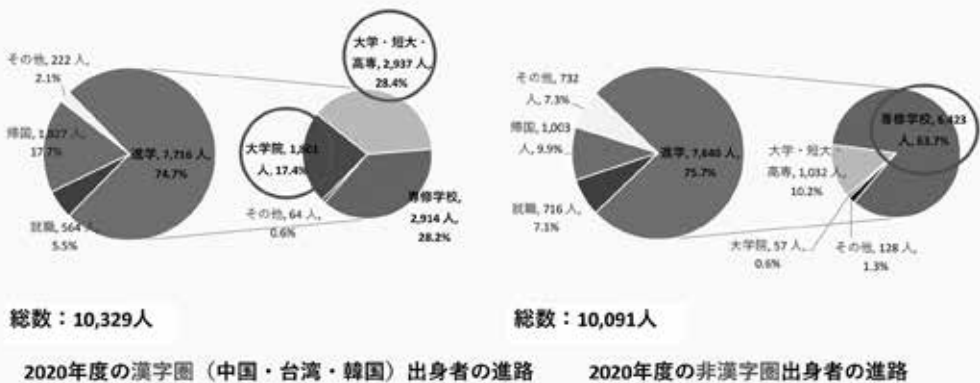
日本語学校から大学への進学者数（学部1年生の直前の在籍機関）【図表7】



大学1年生（留学生）の約半数は日本語学校を経由している。

10
日本語本文書機関（各年）「直前の在籍機関別 大学学部留学生数（1年生）」

漢字圏・非漢字圏出身者の進学先の違い 【図表8】



総数：10,329人

総数：10,091人

2020年度の漢字圏（中国・台湾・韓国）出身者の進路

2020年度非漢字圏出身者の進路

12
出典：日本語教育振興協会（2022）『令和3年度日本語教育機関進路調査』より筆者作成

学しているといえますが、一方で非漢字圏の学生は6割程度が、専門学校に進学しています。ですから学校によって特色はありますが、多くの大学が漢字圏の学習者、いわゆる伝統的な留学生送り出し国の学生を受け入れているという状況です。

次に、大学院でも外国人留学生の受け入

れが増加しているという状況があります。その入学ルートとしては、特に海外からの直接入学が2004年から比べると3倍近くに増えています。【図表9】

日本語学校を経由して大学院へ入学している割合は13%ですが、大学学部に入学者の半分以上が日本学校からというこ

【図表9】

課題②：大学院（修士課程）における日本語支援

- 大学院への海外からの直接入学は数・割合ともに増加
2004年：1,980人 ⇒ 2019年：6,325人（日本学生支援機構）
2004年：28.5% ⇒ 2019年：45.9%（日本学生支援機構）
- 中国人留学生の増加（2021年：大学院の留学生の67.0%）
中国→大学院進学の競争激化
※例：入国管理局 2018、学務院 2021
日本→大学院（人文・社会学分野）の定員未充足
※例：学務院 2018
- 大学院進学者の質の変化
研究目的 ⇒ 就職目的（自国の高学歴化）
- 大学院での日本語授業はほとんどない。
※例：入学試験において外国人留学生として受験した者は、「専門日本語検定」を必須とする（国立大学人文系研究科）
- 在学期間（2年間）に日本語授業を増やす余裕は学校・学生共にない。
- 大学院でのゼミ活動、研究活動、論文作成にあたって「伴走者（日本語支援者）」が求められる。

15

とを考慮すれば、約30%ぐらいの学生は少なくとも一度日本語学校を通過して大学院に来ているといえるでしょう。

日本語学校と大学 連携の課題・可能性

日本語学校と大学の関係性の中で課題というと、やはりどのように「連携」が可能か、ということがあげられます。これはかなり古くから指摘されている問題です。2008年から始まった留学生30万人計画では、大学で渡日前入学許可による直接入学を増やそう、という方向が示されました。日本語学校を経由せずに受け入れを促進できないか、もし経由させる場合はどのように挟むのかということが議論され、そこをうまく連携させる方法はないか考えられたのですが、これといった有効な策が打ち出

せないまま現在に至っているという状況です。2018年に文科省から出された「ポスト30万人計画」では、大学内にファンデーションコースを設置するという示され、その中に「日本語教育機関との連携を図ることも考えられる」という一文も入ったのですが、そのまま今まで持ち越されてきています。やはり日本語学校を経由して大学、大学院に進学するルートが少なくとも半数はいるという、かつてからの状況は変わっていません。

また、大学院の課題ですが、大学院にかなり外国人留学生が増えてきている状況で、英語トラックの大学院の留学生在職を考えた場合、やはり日本語の習得が課題になってくるわけです。海外から直接大学院に入るという傾向はますます増えていくだろうと思われませんが、直接大学院に入学した留学生的場合、日本語で論文を書いて

修了するというのはかなり厳しいし、日本語ベースの企業に就職することはほぼ困難だと言わざるを得ません。

今の中国では、大学学部だけではキャリアとして足りないと考えられ、大学院への進学を希望する人も増えていますが、大学院の門は狭められているようです。一方、日本の大学では特に人文社会学系の大学院は定員の未充足という状態が常に続いていますから、中国との間では、需要と供給が一致しているわけです。しかし、就職に接続させるための日本語サポートという部分では支援ができていない。大学院から就職を目指すという方向に留学生の目的が変わってきている中で、大学院での日本語授業をどうするかは大きな課題です。ある国立大学の研究科では外国人留学生は「専門日本語表現技法」という授業を取ることが必修になっていますが、それ以外はすべて本人と研究室に任されています。2年間の大学院生活で、専門科目の他に日本語の授業を増やす余裕というのは大学にはないわけです。そうした状況の中で、日本語学校と連携が図れないのか、という点が課題なのかなどは私は考えます。

最後に、このような状況の中で大学と日本語学校が連携できるものは何なのかという私の考えを述べて終わりたいと思います。

一つ目は、条件付き入学許可や渡日前入学許可など、まずは日本語以外の学力、人物判定で学生を受け入れ、日本語があるレベルまで来たら大学に正式に入学させるというような制度を実現すべきではないで

しょうか。このような制度は日本の大学の文化には馴染まないと言われたまま、今まで来ていますが、優秀な留学生を大学が受け入れるためには必要な方策であると考えます。そこでの日本語教育について、日本語学校との連携が取れば、各大学が日本語課程や別科を作る必要がなく、少人数の学生にも対応できるという点で双方にとってメリットがあるのではと考えます。

二つ目は、条件付き入学許可や渡日前入学許可など制度変更が進まない中で、少なくとも今できることは、お互い近隣にある日本語学校と大学との交流だと考えます。もともと都市型だった日本語学校は30年のときを経て、地方へと拡大しつつあります。日本語学校が北海道から沖縄まである中で、仮にそこが志望校ではなくても相互に交流することが一つの連携になるのかなと思います。

例えば、日本語教員養成課程を持っている大学の学生が日本語学校で実習をしたり、サークル活動の交流であったり、または、公共空間としての大学を日本語学校が利用させてもらうなどが考えられます。日本語学校は、キャンパスはもとより、自前の校舎を持っておらず、教室だけというようなところもありますので、広大な土地や施設を持っている大学のファシリティーや教育資源での連携というのができたらいいのではないかと考えています。

私からの発表は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

(終)

【訃報】 小木曾友 前 ABK 理事長 ご逝去のお知らせ

9月7日、小木曾友前（公財）アジア学生文化協会理事長が永眠されました。89歳でした。小木曾氏は1934年生まれ。東京大学大学院化学系研究科修士課程（農芸化学専攻）修了。大学3年生になる1956年の春、父親と同級生だった穂積五一氏が主催する新星学寮に入寮し、それまで全く関心がなかったというアジアの留学生達との共同生活を体験します。そして「あらゆる個人、あらゆる民族の自主と平等」という穂積氏の理念に賛同し、1962年アジア学生文化協会（ASCA/ABK）に入職。以来ABK一筋に56年間、アジアを中心とした世界各国の留学生・研修生たちの生活と勉学の支援に取り組みました。



また歌人としての顔を持ち、奥様の故 沢木あや子氏とともに数多くの作品を発表。NHK 全国短歌大会佳作入選など、数多くの実績を作られました。小木曾友歌集「神の味噌汁」より留学生に関連したいくつかの歌をご紹介します。

- ・犬学や大便館と書き違い笑いの絶えぬ日本語クラス
- ・「宿題を猿が破いた」日本ではその言いわけを彼は使えず
- ・「お」を忘れ電話で言いし「会したい」彼女の父を君怒らせて
- ・「神のみぞ知る」を習えばタイ学生「神の味噌汁」かと聞き返す
- ・留学生寮にドリアンのおい充ち寮生ゆるむ職員しかむ
- ・「今回はごちそうします」「いいですよ」「いいってどっち」秋が深まる
- ・にっぽんにムスリムふえて浅草の雷おこしにハラル認証
- ・悲しそう雨が降りそう嬉しそう留学生が間違う可愛・そう
- ・アパートを求め歩いて六十軒苦難の歴史アジア留学生
- ・盆踊りに「きれいじゃない？」と言われ泣く浴衣姿のチェラポーンさん
- ・「曲がりますから五十円ください」の車掌の声に慌てる留学生

神
の
味
噌
汁

BOOK REVIEW

「OBサミットの真実」

福田赳夫とヘルムート・シュミットは何を願っていたのか。

著者：渥美佳子

出版：ダイヤモンド社

定価：1,760円（税込）

初版：2023/8 300ページ



「OB サミット」とは通称で、正式名称は「インターアクションカウンシル」と言う。確かに、各国の元首相や、元大統領などが集まって会議をしているということは聞いたことがあった。「OB サミット」については、本書解説で瀧澤中氏が書いているように、これまでは世間的には「首脳を卒業した人たちのサロン程度」としか認識されていないのかもしれない。第一回会議は1983年、オーストリアのウィーンにおいて開催されたのだが、その設立を推進し運営を主導したのは福田赳夫と、その盟友ドイツの元首相ヘルムート・シュミット（1974年～1982年ドイツ連邦首相、2015年96歳没）であったということも、あまり知られていないのではないだろうか。

本書は、OB サミット設立から福田赳夫の没年1995年まで、35年にわたって福田の通訳、事務局として活躍され、その活動を通して各国首脳とも交流を深めた渥美桂子氏が、膨大な会議メモと印象深い記憶をもと

に、国際会議の裏表を紹介した渾身の著作である。最初、政治信条的には距離を置いていた渥美氏が、会議や各国首脳とのやり取りを通して福田思想に感化されていく様子が、深い敬意をもって語られている。本のカバーを外すと、その会議メモの一端が装丁されており、迫力を持って迫ってくる。（次頁写真）

福田は自民党で清和会を立ち上げた保守政治家であり、田中角栄と政争バトルを繰り広げ、その後も三角大福という言葉に象徴されるような派閥抗争の中心の人物というイメージがあった。一方本書では、首相退任後、各国首脳と信頼関係を深めつつ、知性派、国際派として気候問題、人口問題など『地球人類的問題』に果敢に取り組む、理想主義者としての福田の人物像がいかに描き出される。世界の政治哲学をリードし、組織し、尊敬を集めた政治家が日本にいたという事実は、もっと知られていだろう。

日本と東南アジアの外交基軸となった「福田ドクトリン」は『心と心の交流』を謳っているが、その「心」の真の意味は『イデオロギーや宗教宗派の信条を超えた、人類共通・普遍的価値基準』である、と本書で明かされる。この「心」の問題を話し合うため、福田は世界の伝統的主要宗教、哲学、政治の指導者に対し「宗・政会議」開催を呼びかける。ここには、通底する人間の良心、倫理を信じようとする究極の「希望」を見ることができると言えよう。当然予想される幾多の困難を乗り越え、宗教家、政治家、哲学者を一堂に会した会議は1987年から2014年まで6回にわたり開催されている。

実は、福田赳夫と当協会創設者、穂積五一とは東京大学法学部に1926年（大正15年）に入学した同期で、上杉慎吉教授を師と仰ぐ同門である。当時この二人にどのような交流があったか知る由もないが、穂積が協会の設立理念に置いた考えは「人間的和合」であった。協会の設立趣意書には「宗教、思想、文化、社会体制の相違を尊重しつつ、共同生活によって相互理解を深め、全人間的和合をはかること」を行動規範とすることが掲げられている。つまり、福田は宗教指導者、政治リーダーを集めて「普遍的価値基準」を追求しようとし、穂積は（我々は）アジアの若者による、生活実践を通して「普遍的価値基準」を追求しようとしていると言えまいか。

2021年アジア文化会館の敷地に、アジアの



会議のメモの一端が装丁された表紙

若者が集まる所として、福田ドクトリン40周年記念石碑が建てられた。そこには、アジアの国々に対し「日本は軍事によらず平和を求めること」「心と心の触れ合う相互信頼関係を築くこと」という約束が掘り込まれている。そして、渥美氏は「福田ドクトリン」記念碑を、当協会へと誘致してくれた中心人物の一人でもある。改めて福田ドクトリンを次の世代に伝えていくことが、我々の使命であると意を新たにし、「心と心」の意義をより深く認識する機会を与えてくれた本書に感謝を捧げたい。

本書には『東京・文京区にあるアジア文化会館には、このドクトリンを記念する美しい石碑が建立されています。』（122ページ）と紹介されている。ぜひ、この本のご一読をお勧めするとともに、多くの方に当方の「福田ドクトリン記念碑」も見に来ていただきたいと願う。

（アジア学生文化協会理事長 白石勝己）

新星学寮での生活

(第11回)

新星学寮はアジア学生文化協会の創設者である穂積五一先生が1932年に再興した至軒寮を戦後（1945年）改称したものです。以来日本とアジアの青年学生が自治的な共同生活を通じ、相互理解を深め友愛を培う場として維持されてきました。しかし老朽化が進んだため、2018年に耐震性・耐火性を備えた建物に建て直されました。建替えに当ってはOB・OG・関係者の皆様から多大なるご協力をいただき、2019年4月に新入寮生を集め新たなスタートを切りました。本コーナーではこの新星学寮の今をお伝えします。

トルクメニスタン人寮生に聞く 新星学寮の生活

セルビ エセノヴァ (Selbi Esenova) さん

明治大学 法学研究科公法学専攻（修士1年）

今回は今年春に入寮したトルクメニスタンからの留学生、セルビさんに、寮での生活や思い描く寮での活動について語っていただきました。

—— まず、これまでの日本との関係を教えてくださいませんか。

日本に興味を持ったきっかけは、子どもの時に国で見たテレビ番組です。番組では日本のレストランで配膳をしたり、お店の案内をしたりするロボットを紹介していたのですが、私の国にはそんなロボットはなかったもので、日本はまるで未来の国に見えました。

大学では国際関係学科で政治学を専攻し



観光で訪れた奈良公園で

ましたが、同時に日本語の勉強をしたり、日本の文化・・・茶道を習ったりしていました。また、大学3年生の時には交換留学制度を利用して東京外国語大学に1年間留学しました。そして帰国後、大学卒業後は日本で進学したいと思い、文部科学省の奨学生試験に挑戦して合格し、再び日本に来ることが出来ました。



—— 現在の大学院での研究テーマについて教えてください。

私は「無国籍者」について研究をしています。ソ連崩壊のあと、中央アジアには新しい国々が誕生したのですが、その時どの国にも属さず、旧ソ連のパスポートしか持っていない人たちが生まれ、無国籍者になってしまいました。彼らはそこで暮らすことはできるのですが、国籍がなく国民としてのサービスを国家から受けることが出来ませんから、国外に行くことも学校に通うこともできません。日本にも難民の子供たちや古く朝鮮や中国などから来た人たちで、永住権を持たない人が無国籍者として存在しています。私は、憲法や法律の面から、どうすればこの問題を解決できるのかを研究しています。

—— 日本での研究で大変なことはどんなことでしょう。

日本語を読むことです（笑）。特に憲法や法律に関する本は難しく、1ページ読むのにかなり時間がかかります。

ツーリズム EXPO ジャパン 2022 にて

—— それは、日本人でも時間がかかりそうです。では寮の話聞かせてください。新星学寮に入ったのはどうしてですか。

まず一番の理由は大学から近いということです。それから、日本人を含めたアジア各国の留学生との共同生活ということで、みんなと交流したいと思いました。

—— 入寮前に心配だったことはありましたか。

寮はキッチンもシャワーも共有なんですけど、私は今までそうした共同生活をしたことはなかったので、他の人とシェアをするってどうなんだろう？という不安はありました。でも入ってみると、どこもとてもしっかりに使われていて、まったく問題ありませんでした。それはみんなで当番を決めて掃除をしているということもあるからだだと思います。自分で掃除をすることで、みんながお互いにきれいに使おうという気持ちになりますから。

——寮に入って楽しいことはなんでしょう。

月に1回の食事会で他の学生の国の料理を体験できることですね。食事会では食べるだけではなくて一緒に作ることもあって、それは本当に良い異文化体験になっています。私も母国の料理をみんなに知ってもらいたいので、次はあれを作ろう、これを作ろうと、今まで以上に自分の国の料理について考え、学んでいます。また、日本語を話すチャンスが増えたのも良かったことです。逆に日本人の学生は私と英語で話すことで、お互いに語学のスキルアップに繋がっています。

——寮の運営面で寮生同士、意見が食い違うことなどはありませんか。

それは時々ありますね。寮会が月2回ありますが、そこでは私の意見をしっかり話すようにしています。その上で、他の寮生の考え方をよく聞き理解して、自分が間違っているかもしれないと思ったら、素直にそれを認めるようにしています。今の寮生はお互いにそうやって協力し合っていますから、これまで大きな問題はないですね。

——これから、この寮で他の寮生みんなとやってみたいことはありますか。

私が入寮してからまだ実現していないことに、寮の旅行があります。実はこの計画は私が担当者なんです。今はみんなの予定を聞いているところで、たぶん冬に行くことになると思います。ですから、北海道など冬の景色が美しいところにみんなで行き



浅草で初めての浴衣体験

たいと思っています。

——そのほか寮に入っただけの気付きなどがあれば教えてください。

特別なことではないのですが、学生は国籍に関わらずみんな同じなんだということにホッとします。締め切り直前に宿題やレポートを必死に書いている姿を見ると、不思議な仲間意識が芽生えて嬉しくも感じます(笑)。

——寮での関係が将来にも繋がるといいですね。

新星学寮は私のネットワークを広げる上で重要な役割を果たしてくれました。将来、寮生との共同プロジェクトを立ち上げたり、様々なテーマについて議論を交わしたりできればいいと思っています。また、卒業して退寮した後も寮との繋がりを続けていき、何かあればいつでも力になりたい。そういう関係が築ければと思っています。

新星学寮ブログ(募集案内等)
<https://www.shinsei.haus>

いま日本で感じること、将来の夢

グエン タン ジャン (NGUYEN THANH GIANG ~ベトナム)

ABK学館日本語学校

日本語との出会いと日本留学

日本語を始めたのは小学生の頃から通っていた塾で。塾には学年の違う子供たちが10人ほどいて、ただ机に座って先生の話聞くのではなく、ゲームをしたり、自然に触れたり、実験をしたり、みんなでいろいろな体験をし、学びを得ていました。先生は日本に縁の深い方で、日本語の勉強もそうした活動の一つとして始まりました。勉強を続けるかどうかは自由でしたが、日本語ができるようになれば、人生でチャンスが広がるかも知れない。私はそう思って、日本語の勉強を続けました。

そして、塾の先生と親の勧めもあり、高校卒業が近づく頃には日本に留学することを決めました。私の高校のクラスは科学と生物を中心に学ぶ

理系のコースで、生徒の多くはベトナムの優秀な大学に進学します。ベトナムの上位の大学は社会的にも良いイメージを持たれていますから、成



績が優秀な学生は国内で進学するのが一般的です。逆に、成績が良くない人が海外に行くという偏見を持っている人も今は少なくないように感じます。私自身はずっと日本語を続けてきて、日本に行くこ

とが自分の道だと思っていましたから、ベトナムの大学への未練はありませんでした。

日本で感じるいろいろ

日本にいていいなと思うのは、人々がとてもシステムチックに自分に与えられた仕事をこなしている、効率良く働いていることです。予約のシステムも効率的で、区役所でも病院でも、何時間も待つ必要はありません。また、サービスを提供する人たちはいつも利用者の気持ちを知ろうと努力しています。だから商品やサービスに関するアンケートがすごく多いですね。ベトナムでは誰もが使いづらいと思っていても、いつまでも改善されることはなくそのままですから、日本人のサービスへの取り組み



京都旅行で金閣寺をバックにお母さんと

方はベトナム人も見習ってほしいと思います。

その一方で、外国人向けのサービスはどうか?と思うことが時々あります。役所の手続きなど、英語の説明があっても最初のところだけで、次に進むとわからなくなってしまふ。駅で電車が止ってしまった時も、日本語がわからない外国人は何が起ったのかわからない。それはどこの国でも同じかもしれませんが、日本人はサービスが得意ですから、もっと上手に改善できるんじゃないかなと思うんです。

また、日本での生活では暗黙のルールが多くて、常に人の迷惑にならないように注意して行動しているような息苦しさを感じることもあります。ベトナムにはもっと自由な雰囲気があり、ホーチミン

のような都会でも人と人同士の距離が近く、知らない人にも気軽に話しかけることが出来ます。その点、日本では人と人の関係が少し希薄かなと感じます。

そんな日本の生活が長くなるにつれ、私も日本人のようになってきたのかなと思う時があります。それは、面倒臭そうなことを避けてしまうこと。例えばベトナムでは、道で困っている人を見たらすぐに駆け寄って声をかけますが、ここでは誰か他に助けに来る人はいないかなあと傍観してしまう。電車で寝ている隣の人がスマホを落としても、見て見ぬふりをしてしまふ。余計なことをして警察に質問されることになったり、泥棒だと思われたらどうしよう…。そんなことを考えたこ

とは、日本に来るまではありませんでした。「わたしは冷たくなったのかな?」「それは日本では当たり前のことなのかな?」ときどき考えてしまいます。

ベトナムの若者が抱く 日本のイメージ

日本に対して私の周りの人たちは、アニメの国、高品質で丈夫な製品を作る国、安全な国というイメージを持っています。でも日本に来たいと言う若者の多くは、留学して学問を学びたいという人ではなく、働いてお金を稼ぎたい人たちです。だから日本の給与が低いことや円安のニュースはSNSですぐに話題になり、日本に来たいという人は減っているようです。

また、日本だけではなく、最近では海外に留学する人自体が減っていると聞きます。それは今まで海外に留学していた経済的に余裕のある家庭の学生が、国内の外国大学に進学するケースが増えているからです。コロナ禍で海外から国に戻ってきたり、留学できなかったりした学生たちが、



京都・稲美伏見大社の千本鳥居で

今まであまり注目されていなかった外国大学のベトナムキャンパスに目を向け始めたことで、そうした大学の人気が上がっているそうです。

でも私は留学を勧めます。私は日本に来てまだ少しですが、たくさんの日本の良いところを見つけて学びました。また逆にベトナムの良いところにも気付きました。そうした経験は海外留学だから出来ることだと思います。

実は留学前は、外国では差別されるのではないかと心配していたのですが、日本では今までまったくそんな経

験はしていません。いろいろな意味で、日本人たちも外国人を受け入れようという気持ちになっているのだと感じます。

将来へ向って

日本に来て2年目の今は日本語の勉強のほかに、ベトナム人向けのEJU（日本留学試験）対策講座をオンラインで受

けています。塾の先生の勧めで2年間日本語学校に通うことにしたのですが、最初は進学が遅れることへの不安もありました。でも今はこれで良かったと思っています。1年はあつという間で、日本語の勉強と受験対策を十分にするのは難しい。もちろん2年を費やすのだから、必ず自分の希望に沿った良い大学に入りたいと思っています。

その大学選びで気になるのはやはり学校の留学生に対するサポートです。でも一番重視しているのは、私が専門にしたい学問＝生命科学

をどれだけ深く学べるか、ということです。

私が生命科学の分野に興味を持ったのは中学生の頃で、初めて細胞や遺伝子について学び、この世界の多様な生物の特徴や性質は遺伝子の情報で決まるということを知りました。親と子供の類似点や相違点を遺伝子で説明できるのは素晴らしいことだと思います。中高時代、学校の代表として地域の生物学オリンピックのような大会に参加したのですが、おかげで普段の授業よりもっと深く生命のことを学ぶことができました。そしてこの分野は本当に面白いなと思い、大学でもっと深く学んでみたいと思ったんです。

ですからそれが叶うのなら、例え留学生には厳しい先生でも（笑）、がんばってついて行こうという気持ちです。

そして将来は研究者になって、バイオテクノロジーの世界、特に遺伝子研究の分野で病気の治療法の開発に携わりたい。その夢を実現させるため、これから日本でたくさんの知識を身に付けたいと思っています。

バンコクの泰日工業大学で活躍するスタッフ&先生によるリレーエッセイ

泰日工業大学 (TNI) 奮闘記

水谷 光一

④8 岡山サイエンスキャンプ

2011年に加計学園と学術交流協定を持った TNI は、2014年、タイの高校の理科教員を対象にした岡山理科大学付属高校での交流研修を行った。このときの印象が非常によかったらしく、参加した先生方から、「次回はぜひ生徒を連れて日本の高校生と理科教育を中心とした交流をしたい」という申し出があり、2015年からはタイの高校生とその先生方を引率して、岡山理科大学付属高校を訪れる「サイエンスキャンプ=理科の交流授業」を行っている。

このキャンプに参加したことをきっかけに、高校卒業後 TNI に入学してくれる学生がいること、タイの各学校に TNI と日本の学校との関係を PR できること、日タイ双方の先生方とのネットワークを築けるなど、TNI にとってもメリットの多い行事となっている。

2020年から3年間は新型コロナウイルスの影響により休止していたこのサイエンスキャンプだが、今年2023年8月に3年ぶりに再開した。

今年はバンコク クリスチャン (BCC) 校、トリヤムウドム・パッタナカーン(TUP)校、

セイント・ドミニック (SD) 校、シーナカリンウィロート大学附属 (SPSM) 校の4つの学校から16人の生徒と5人の理科教員が参加した。TNI から引率したのは私とウアンポーン学生募集課長だった

8月26日 土曜日の夜 午後7時半に高校生と職員はスワンナプーム空港に集合した。どの高校からも主任の先生などが出迎えに来て壮大なお見送り式になった。

日本では最近あまり見かけなくなった空港での仰々しいお見送りだが、ここタイでは高校生の海外団体研修旅行というのは横断幕を持って見送りに行くような一大事の





▲ 岡山理科大附属高の田原校長先生（中央）とタイの先生方



▲ AEDを使用した授業_岡山理科大

ようだ。

翌8月27日（日曜日）の午前8時に関西空港に着き、新幹線で岡山に向かった。

岡山駅に着くと岡山理科大学附属高校で毎年本事業を統括している木村先生が待っていてくれた。迎いのバスには荷物だけ載せて宿泊施設「美津国際会館」に向かってもらい、私たちは路面電車を使い岡山城に向かった。岡山城に行くまでの道のり、旭川の脇でちょうどお祭りを開催しており、屋台が立ち並び生徒は早速アイスクリームやかき氷を頬張っていた。そして初めて見る日本のお城に感激し、盛んに写真を撮っていた。どうも黒い「烏城（うじょう）」はかなり珍しかったようだ。その後、後樂園の駐車場で待っていたバスに乗り込み、宿泊施設である「美津国際会館」に向かった。私は2019年8月以来ご無沙汰している美津国際会館の寮母、小倉さんとの再会が楽しみだった。

翌28日（月曜日）から交流活動が始まった。1日目は午前中が自己紹介と各学校の紹介、お昼からはウェルカムパーティー。午後は

相撲部や柔道部などを見学し、一緒に相撲をとったり柔道部では部員の高校生を相手に投げ技などを体験したりした。

8月31日には水中の生物を採取・観察するため白鹿溪谷、田地子川、めだかの学校（岡山市環境学習センター）などで、タイおよび日本の生徒、理科の先生、理科大の大学生も支援に来てくれて、みんな膝まで川の水に浸かって水中生物の採取をした。

その日の夜は日本人の生徒も国際会館に泊まって、最終日に行われる成果発表のためのスライド作成をタイ・日の学生が協力して行った。

1週間、非常に内容の濃いプログラムであった。理科大附属高校にはIBコース（バカロレアコース、主な授業は英語で行う）があり、物理の授業では紙とセロテープだけでピンポンボールを通す経路を作成し、滞空時間を競う授業を行ったり、岡山理科大に出掛けて医療工学の先生からAEDの仕組みを教わり、実際にアンドロイドを使って心臓マッサージ（胸骨圧迫）を行ったり、



▲ タイ日の学生が協力して実験装置製作



▲ 白鹿溪谷で水中生物採取



▲ 柔道部を見学

また電気メスを使わせてもらったりした。

学校最終日の9月1日は附属高校の始業式で、タイの生徒と先生は800人の生徒と先生方の前でお礼と別れの挨拶をした。翌9月2日の土曜日には倉敷見学に出かけたが、日本の高校生たち数人も同行し一段と親交を深めたようだ。駅での別れの場面では涙ぐむ生徒もいた。最終日9月3日には大阪見学をして、関空から帰国した。今回

参加した学生および先生方は学校が違うにもかかわらずみな大変協力的で、私たち同行したスタッフにとっても、負担が少なく順調に日程を消化することができた。

まさに草の根レベルとはいえ、タイ日の高校生および教員の絆が深まったのは確かで、こうした小さな積み重ねがタイ日の良好な関係を築いて行くのではないかと実感した。参加をしてくれたタイ・岡山双方の学校の先生方に心から感謝したい。

水谷光一（みずたにこういち） 1962年神奈川県生まれ。1988年からタイ在住。1999～2004年ABKに勤務。現在 TNI Co-operative education and job placement center 所属。



しょうがくきんじょうほう
奨学金情報

しょうがくきんじょうほう
奨学金情報は Japan Study Support (JPSS) web サイトで検索いただけます。
しょうがくきんじょうほう しょうがくきんじょうほう かくじつしだんたい
それぞれの奨学金の詳細については必ず各実施団体のホームページ等でご確認ください。

こうえきざいだんほうしん きょうりくこうりゅうざいだん ねんどしょうがくせい
公益財団法人 INPEX 教育交流財団 2024 年度奨学生

- 応募資格**
- ①インドネシア国籍を有し、インドネシアの主要大学自然科学系学部を優秀な成績 (GPA3.00 以上) で卒業、インドネシアに居住し、日本の自然科学系大学院修士課程での勉学を志望する年齢 30 歳未満の者
- ②オーストラリア国籍を有し、オーストラリアの主要大学において社会科学系、人文科学系、および自然科学系学部を優秀な成績 (GPA3.00 以上) で卒業し、日本の大学院修士課程での勉学を志望する年齢 30 歳未満の者
- ③ UAE 国籍を有し、UAE の主要大学において社会科学系、人文科学系、および自然科学系学部を優秀な成績 (GPA3.00 以上) で卒業し、日本の大学院修士課程での勉学を志望する年齢 30 歳

- みまん もの
未満の者
- 支給金額**
- 1) 学費全額負担
2) 生活費月額 16 万円
(通学定期券代を別途支給)
- 3) 出身国 — 東京間往復旅費
- 支給期間** 2年8ヶ月以内
- 採用人数**
- ①3名以内 ②2名以内 ③2名以内
- 応募方法** 実施団体に直接申し込む
- 応募締切り** 10月31日
- 団体連絡先**
- TEL : 03-5572-0602
Email : isf-foundation@inpec.co.jp
HP : https://www.inpec-s.com

ねんどほんじょうこくさいしょうがくざいだんがいこくじんりゅうがくせい はるさいよう しょうがくきん
2024 年度 本庄国際奨学財団外国人留学生 (春採用) 奨学金

- 応募資格**
- にほんこくせきをもち、2024年4月時点で大学院に在籍している者。または2024年4月入学を予定している者。その他

- 支給金額および支給期間**
- (1) 月額 21 万円を 1 年間～2 年間 (2) 月額 19 万円を 3 年間 (3) 月額 16 万円を 4 年間～5 年間 / そのほかに国際学会に出席するための費用

■**募集人数** 5名前後
 ■**応募方法** 実施団体に直接申し込む（ホームページの奨学金オンライン申請システムより）

■**団体連絡先**
 HP: <https://www.hisf.or.jp>
 Email: info@hisf.or.jp

■**募集締切り** 10月31日

イベント情報

日本語で行う国際弁論大会 弁論動画募集
 日本語で行う国際弁論大会 弁論動画募集
 弁論テーマ「私が感じる日本」

■**受付期間** 2023年9月1日（金）～11月30日（木）
 ■**公開日時** 2024年2月11日（日）13時～
 ■**公開場所** 財団 Youtube チャンネル
 ■**賞品** ギフト券（金賞5万円相当、銀賞3万円相当、銅賞1万円相当）
 ■**主催** 公益財団法人 国際文化交流事業財団 <https://www.jicef.or.jp>

MEMBERS

〈会費とご寄附の報告〉

2023年4月

正会員

(1口)
 田中 利恵子 東村山市
 奥山 義夫 町田市
 大野 大平 北本市
 酒井 杏郎 渋谷区
 熊沢 敏一 松戸市
 宅間 董 川崎市
 竹嶋 栄子 松戸市
 堀田 泰司 東広島市
 堀 幸夫 杉並区
 石川 清子 渋谷区
 高道 俊彦 富山市
 高橋 作太郎 静岡市
 柳瀬 修三 バンコク
 (公財) 守屋留学生交流協会
 千代田区
 菊地 絵里奈 葛飾区
 飯沼 英郎 鎌倉市

馬杉 栄一 札幌市
 藤寄 政子 千代田区
 奥山 義夫 町田市
 酒井 杏郎 渋谷区
 熊沢 敏一 松戸市
 松浦 秀嗣 国分寺市
 綿貫 勤 秋田市
 仁木 美代子 文京区

2023年5月

正会員

(2口)
 孟 令樺 / 計 宇生 渋谷区
 (1口)
 真弓 忠 渋谷区
 愛知淑徳大学国際交流センター
 名古屋市
 千野 克子 墨田区
 堀 香奈美 横浜市
 池森 亨介 宇都宮市
 徐 世傑 千代田区市

ご寄附

池森 亨介 宇都宮市

2023年6月

特別会員

(1口)
 来山 文泰 文京区

正会員

(1口)
 郭 南燕 奈良市
 内山 敦之 中野区
 井上 美和子 文京区
 大田原 康彦 / 真澄 仙台市
 橋本 イスラム / ヌルール 坂戸市

ご寄附

張 忠信 世田谷区

皆様の温かいご協力に感謝申し上げます

ご入会とご寄付のお願い

当協会は、政府の補助金を受けていない純民間運営の公益法人ですので、財源に限りがあり、皆様方からお送りいただく会費、寄付金は、本協会の活動を支える貴重な財源となっています。何卒ご理解、ご協力をお願い致します。

協会のあらまし

名称：公益財団法人アジア学生文化協会
ASIAN STUDENTS CULTURAL ASSOCIATION

(ASCA)

所在地：東京都文京区本駒込2丁目12番地13号

代表者：理事長 白石勝己

設立：1957年(昭和32年)9月18日
故穂積五一氏創設

目的：日本とアジア諸国の青年学生が共同生活を通じて、人間的和合と学術、文化および経済の交流をはかることにより、アジアの親善と世界の平和に貢献することを目的とする。

◇主な事業◇

- (1) 留学生宿舍の運営
- (2) 留学生日本語コースの運営(進学希望者向けの日本語を中心とする教育)
- (3) 留学生に対する情報提供支援
- (4) アジア語学セミナー
- (5) 帰国留学生のアジア文化会館同窓会、(社)日・タイ経済協力協会、ABK留学生友の会との連携・協力

◇会費(年額)◇

正会員 1口 1万円
賛助会員 1口 5万円
特別会員 1口 10万円

会員には広報誌「アジアの友」が無料配布されます。また、広報誌購入だけを希望される方には、購読料年間2千円(十税)でお送りしています。

当財団に対する寄附金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税、及び法人税の税制上の優遇措置があります。

2015年度より購読料に別途消費税をご負担いただくことになりました。何卒ご了承下さい。

巻末言

- 今年3月の教育未来創造会議で、岸田首相はあと10年、2033年までに外国人留学生40万人の受入れ、日本人派遣留学生50万人送出しの計画を発表した。元々、教育未来創造会議は「我が国の未来を担う人材育成」のため、教育の「方向性を明確にする」ことを目的として2021年12月に閣議決定され、内閣府に設置されたものだ。
- この第二次提言は「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」というプロジェクト名で略称は「J-MIRAI」というらしい。(Japan-Mobility and Internationalisation, Re-engaging and Accelerating Initiative for future generations) うまいネーミングをするのだと感心するが、英語を見るとかなり窮屈にしつらえたように見える。結局、「我が国の未来を担う人材」は、海外留学した日本人と、外国人留学生ということになるのだろうか？
- 教育未来創造会議の下には、いわゆる学識経験者によるワーキンググループが作られていて、議論が重ねられている。方策として挙げられている項目には、かつての留学生30万人計画とさほど変わらないものも多いが、「銀行口座開設における負荷軽減」や「留学生授業料設定の柔軟化」など、具体的な提案も入れられている。
- 留学生は外国為替及び外国貿易法外為法の定めにより、来日後6か月間は普通預金口座を作ることができない、という不合理は早く解消してほしい。一方、「授業料設定の柔軟化」とは、留学生教育は手間がかかるから、その分授業料を高くしようということか。そうそうたる専門家を集めて「戦略的な留学交流の受入れ検討会」も設置されているので、真に「戦略的」で有効な方策を提案してもらえたら思う。(白)

<お詫びと訂正> 前号(No.554)に以下の誤りがありました。お詫びして訂正をいたします。P36「会費とご寄附のご報告」右段上(誤)2022年3月 → (正)2023年3月

アジアの友 2023年7-9月号

2023年9月20日発行(通刊第555号)

年間購読(送料共)2,000円+税 1部 500円+税

発行人 白石勝己
編集 アジアの友編集部
発行所 公益財団法人 アジア学生文化協会
東京都文京区本駒込2-12-13 (☎113-8642)
電話番号：03-3946-4121 ファクシミリ：03-3946-7599
振替口座：00150-0-56754 E-mail：tomo@abk.or.jp
ホームページ：(http://www.abk.or.jp/)

published by THE ASIANSTUDENTS CULTURAL ASSOCIATION
(ASIA BUNKA KAIKAN)

2-12-13, Honkomagome, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-8642, JAPAN
☎+81-3-3946-4121 ☎+81-3-3946-7599
Email: tomo@abk.or.jp
Home Page: http://www.abk.or.jp/

会員並びにご購読のお申込みはメール・電話にてお願いいたします。